

意見公募要領

1 意見募集対象

日本放送協会が放送法第20条第10項の認可を受けて実施する「オリンピックソチ大会に係るインターネットを利用したコンテンツ提供業務」の認可申請に対する総務省の考え方について

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口〔e-Gov〕(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

3 意見の提出方法

意見書(別紙様式)に氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省 情報流通行政局 放送政策課 あて

併せて、意見の内容を保存したコンパクトディスク(CD)を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ディスクの種類：追記型のコンパクトディスク(CD-R)又は書換型のコンパクトディスク(CD-RW)
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。)
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめご了承ください。

(2) F A Xを利用する場合

F A X番号：03-5253-5779

総務省 情報流通行政局 放送政策課 あて

※ 担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：housou-bosyuu2__atmark__soumu.
go.jp

総務省 情報流通行政局 放送政策課 あて

※ スпамメール防止のためアドレス全体を全角表記にし、「@」を「__atmark__」
と表記しております。

※ 添付ファイルは、テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャ
ストシステム社一太郎ファイルの形式で提出してください（他のファイル形式とする
場合には、担当者までお問い合わせください。）。

なお、電子メールアドレスの受取可能最大容量は10MBとなっていますので、それ
を超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成25年10月30日（水）17：00必着

※ 郵送についても、期限内必着とします。

5 留意事項

- ・ 意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ 提出された意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]に掲載するほか、総務省情報流通行政局放送政策課にて配布します。
- ・ ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。
- ・ また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省情報流通行政局
放送政策課 へ

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (注 1)

電話番号

電子メールアドレス

日本放送協会が放送法第 20 条第 10 項の認可を受けて実施する『オリンピックソチ大会に係るインターネットを利用したコンテンツ提供業務』の認可申請に対する総務省の考え方」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注 1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

該当箇所	御意見